

2013年11月26日

投資家のみなさまへ

DIAM アセットマネジメント株式会社

DIAM新興市場日本株ファンド
新規の定時定額購入(積立)のお申込受付再開について

平素は、弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が運用する「DIAM 新興市場日本株ファンド」(以下、当ファンド)につきまして、2013年3月6日よりお買付けのお申込受付を一時停止させていただいております。

この際、新規の定時定額購入(積立)のお申込受付につきましても一時停止させていただいております。

今般、当ファンドの運用資産の状況や市場の動向などを勘案した結果、2013年11月26日より、新規の定時定額購入(積立)のお申込受付を再開することとしましたので、ご連絡いたします。

なお、定時定額購入(積立)のお買付申込以外の通常のお買付申込受付につきましては引き続き停止のままとさせていただきますのでご了承下さい。

今後とも弊社ならびに当ファンドをご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

DIAM 新興市場日本株ファンド

【商品の特色】(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
新興市場に上場された株式を中心に投資します。
個別銘柄選択によってポートフォリオを構築します。
年1回の決算で、キャピタルゲインを中心に分配します。
年1回の決算日において、キャピタルゲイン(評価益を含みます。)を中心に分配を行うことをめざします。
将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。
分配金が支払われない場合もあります。
資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

【ファンドの投資リスク】(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券の値動き等により影響を受けますが、運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、下記の変動要因により基準価額が下落し、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

株価変動リスク.....当ファンドは、株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。また、主に中小型株式等に投資をしますので、基準価額が大きく下がる場合があります。

個別銘柄選択リスク....当ファンドは、個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも当ファンドの基準価額は下がる場合があります。

流動性リスク..... 当ファンドにおいて有価証券等を売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

信用リスク..... 当ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「お客様にご負担いただく費用について」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

【お申込みメモ】(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	各販売会社が定める単位(当初元本:1口=1円)
購入価額	お申込日の基準価額とします。
購入代金	お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに購入代金を販売会社に支払うものとします。
換金単位	各販売会社が定める単位
換金価額	換金のお申込日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金のお申込日より起算して5営業日目から支払います。
申込締切時間	原則として販売会社の毎営業日の午後3時までとします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2017年11月28日までです。(設定日:2007年11月29日)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。 受益者のために有利であると認めるとき。 やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	原則として4月17日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、毎決算日に、収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 「分配金受取コース」の場合、決算日から起算して原則として5営業日までにお支払いを開始します。 「分配金再投資コース」の場合、税引後、無手数料で自動的に全額が再投資されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。(2014年1月1日以降) 税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。

【お客様にご負担いただく費用について】(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額等については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。 詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。	
購入時	
購入時手数料	購入価額に3.15%(税抜3.0%)を上限として各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 くわしくは販売会社にお問い合わせください。
換金時	
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金のお申込日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。
保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)	
運用管理費用(信託報酬)	信託財産の純資産総額に対して年率1.596%(税抜1.52%)を日々ご負担いただきます。
その他費用・手数料	組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等が信託財産から支払われます。(その他費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。)

【本資料のお取扱いについてのご注意】

- ・ 当資料は、DIAMアセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- ・ お申込に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡し致しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- ・ 当ファンドは、株式等の値動きのある有価証券に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、購入金額について元本保証及び利回り保証のいずれもありません。
- ・ 当資料における内容は作成時点(2013年11月26日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- ・ 投資信託は
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額については元本保証及び利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

弊社ホームページにて当ファンドに関する情報をご提供させていただいております。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

DIAMホームページ <http://www.diam.co.jp/>

DIAMコールセンター 0120-506-860

(受付時間:午前9時～午後5時。除く土、日、祝祭日。)

委託会社およびファンドの関係法人

<委託会社> DIAMアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会:一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会

<受託会社> みずほ信託銀行株式会社

<販売会社> 株式会社広島銀行

登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号

加入協会:日本証券業協会 / 一般社団法人金融先物取引業協会